

第1回 倉敷市水道事業経営審議会会議録

1 日 時 令和元年8月28日(水) 10時00分～11時15分

2 場 所 水道局3階大会議室

3 出席者 出席委員14名

戸前会長, 鴨井副会長, 内田委員, 沖山委員, 小田委員, 監物委員,
近藤委員, 武則委員, 原田委員, 藤原佐委員, 藤原義委員, 森田委員,
山野委員, 山部委員

事務局11名

河田副市長, 古谷水道事業管理者, 松本参事, 小松参事, 池田課長,
吉富課長, 木村課長, 今井課長, 森兼課長, 大橋課長, 小河原室長

4 会 議

(1) 審議

- 1 倉敷市水道事業の概要
- 2 倉敷市水道事業の財政状況
- 3 倉敷市水道事業の実施方針

<質疑>

委 員 資料5ページの給水人口について, 給水区域内人口に比べて少ないのは, 水道水を飲んでいない人がいるということですか。

事務局 給水区域内の人口とは, 行政区域内に居住している人口で, 給水人口とは, 給水区域内に居住し, 水道を使用している人口です。倉敷市の給水普及率は99.9%ですが, 残りの0.1%は水道水を使用していない人になります。

委 員 資料8ページの予定業務量の中で, 平成31年度の年間給水量の見込みが増えているのは, 西日本豪雨災害の影響が関係しているためでしょうか。

また, 資料10ページの予算数値の概要について, 「更に不足する金額は, 内部留保資金で補てんします」とありますが, 「内部留保資金」, 「補てん」について説明をお願いします。

事務局 平成31年度の年間給水量の見込みは, 66万トンと増えています。これは, 御

指摘のとおり、平成30年度は西日本豪雨災害の影響により給水量が減少しましたが、平成31年度は給水量が増えるという見込みです。

内部留保資金については、約30億から40億ほどあり、資本的収支の不足額へ補てんしていきます。

他にも、グラフの中には長期前受金戻入など、口頭の説明では分かりにくい言葉があるので、簡単な図等で説明できるものがありましたら、今後、提供したいと思っています。

委員 資料9ページの資本的収入の「工事負担金」について、「下水道工事に伴う配水管移設工事負担金」が収入になることが理解しにくいので、説明してください。

事務局 水道管が下水道工事の邪魔になる場合、水道管の位置を変える工事をします。これを移設工事といいます。下水道工事を行うにあたって水道管を移設すると、下水道部から工事の負担金を頂いています。そのため「工事負担金」という言葉を用いて、資本的収入の中に入れていきます。

(2) その他について

事務局 今後の審議会の日程について、次回審議会を10月頃、第3回審議会を来年1月頃に予定しています。日時については後日調整して連絡します。

令和元年9月19日

代表署名人

戸前 新夫 